



# 林業研修生募集!!



県では、市町村と連携し、林業の現場で働きたい方を対象に、森林組合や林業会社等で1年間の現場研修を受けてから就業につなげる新たな研修制度を創設しました。

## 【制度の概要】

### ① 研修期間中は研修助成金として月15万円を支給！

#### 【支給要件】

- ・過去に同様の研修助成金を受けていない方
- ・研修開始時点において林業に従事していない方
- ・研修開始年度の4月1日現在において18歳以上65歳未満である方
- ・研修終了後1年以内に、原則、研修受入林業事業体との常勤雇用契約の締結により就業を予定する新規就業希望の方等

### ② 受け入れていただく森林組合等には指導助成金として月5万円を支給！

#### 【支給要件】

- ・認定事業体であること
- ・代表者が対象研修生の1親等又は2親等に該当しない事業体であること

※詳しい内容を知りたい方は、森づくり推進課担い手担当

(088-821-4571) 又は就業を希望する市町村の林業担当課までお問い合わせください。

